

第5回「暴力の根絶」プロジェクト会議 議事録

日時： 平成 25 年 5 月 27 日（月）19：35～21：30

場所： 講道館新館 2 階「教室」

出席者： 【リーダー】山下 泰裕

【サブリーダー】宇野 博昌

【有識者】友添 秀則 菊 幸一 宮嶋 泰子 寒川 恒夫

【メンバー】大作 晃弘 北田 典子 小志田憲一 落合 俊保

本橋 順二 保坂 慶蔵 吉見 浩二 栗原 孝至

松井 勲 遠藤 義安

【事務局】竹村 誠司 菅原 桃子（議事録担当）

はじめに、宇野副リーダーより、本会議の前に改革・改善プロジェクト全体会議が行われたこと、また、北田委員より、本会議前にセクシャルハラスメントに関する分科会の第1回目の会議を行ったことが報告された。

- 資料 1～4 ページにあるとおり、暴力根絶に向けて（案）を各委員からの意見を踏まえて 4 頁にまとめた。この他に事務局から以下 2 点の意見があった。①Ⅱ－2 暴力の対象について、全てをひとくくりにし、「全ての柔道に関わる者が他者に対して行うもの」とする案、②Ⅲ－3 競技者規程に関する処分権限の一部移譲について、「権限の一部」を具体的に「1. 口頭による注意、2. 文書による戒告のみを移譲する」と具体的に明示する案。以上について、ご意見があれば出していきたい。本日で、「根絶に向けて」と「ロードマップ」について承認いただき、それを理事会で提案したい。会議後半では、資料 5 ページ以降にあるポスター案に関する意見をいただきたい。
- 5 行目、「どのような言葉を費やして正当性を」の「費やす」は時間に対して使うものであり、他に適した言葉を使用すべきではないかと思う。
- 「どのような言葉で正当性を」に変えてはどうか。
- 「それが柔道の社会的存在自体を否定する行為」この表現が理解しづらいと思う。
- 各委員の意見の言葉をそのまま組み合わせている為、前後関係がおかしいかもしれない。
- 簡単に言うと「それが柔道自体を否定する」とした方が分かりやすいのではないかと

思う。あるいは、「それが柔道そのものを否定する」としてはいかがか。

- この表現は、社会的存在としての柔道を意識していなければ理解できない。
- 前段で「社会的存在」について説明があれば理解できるが、前後関係が無いためにこのセンテンスを瞬時に理解し難い。
- それでは「私たちは柔道を極めて社会的に重要な財だと考える」と入れてみてはどうか。
- それがあれば理解しやすい。
- 柔道界の人からしたら疑問に思う人の方が多いと思うので、前に文章を加えて変更してはどうか。
- 被害者と加害者は関係なく暴力は根絶すべきだということだと思うが、3行目にある「被害者」という言葉は入れた方が良いのか。この被害者は女子ナショナルチームの選手を指しているのか。
- そういう意味ではなく、「被害者」とは、暴力を受ける人の人権を意識したつもりである。
- 被害者、加害者という考えでなく、一人の人間として暴力存在自体許さないという考えであるのであれば、分ける必要はないのではないか。
- あってもおかしくないが、「暴力は人権を著しく侵害する」と変えてもいいと思う。
- ここでは加害者、被害者と決めないで、「暴力はいけない」という部分を重視すべきではないか。
- 暴力は、受けた人の人格破壊を招くが、それを加害者は気が付いていないと思う。よってこのような表現の方が良いと思う。
- 本日、この場で理事会提示案をまとめたいと思う。ただし、今日以降に意見があった場合は出していただき、最終的に理事会へ提示する内容はリーダー、副リーダーの2人にご一任いただきたい。

本件、全会一致で承認された。

- 「社会的存在自体」という表現について、再度確認をしたい。
- 「社会的存在意義」に変えてはどうか。
- それであれば理解ができる。Iの3行目、「柔道の修養」という言葉に関して、一般的に分かりやすくするのであれば「身体精神の鍛錬修養」か「柔道を通しての身体精神の鍛錬修養」にすべきではないか。
- 少し専門的すぎるのではないかと思う。嘉納師範の言葉に従えばその通りであるが、一般的には理解しがたいと思う。
- 「柔道の修養」という言葉が独り歩きしてしまうよりも、嘉納師範の言葉をそのまま引用した方が間違い無いと思う。本来柔道は身体的なものだけではない。「相手との関係で成立する」とした「柔道の修養」という表現はかえって難しくなると思う。
- これは以前に委員から出していただいた案を引用したものである。簡潔に書かれていたため使用した。「柔道を通して心身の・・・」とした方が一般的には理解してもらいやすいのかと思った。
- 分かりやすい言葉を使用しただけである。
- 「相手の人格を尊重し」を単に「相手を尊重し」にしたほうが良いのではないかと思う。
- その辺りの表現は主義の問題になってくると思う。相手を尊重するよりまずは人格を重視するという意味で入れたのだと思うが、柔道は単なるスポーツとは違うという部分を強調するには、私も「人格」という表現にしたほうが良いと思う。
- 後半の「柔道とは一スポーツに留まらず・・・」という言葉に繋がったつもりである。
- そこまで読み取ることは難しいと思う。
- どちらかというところの部分はサラッと読んでもらうのが良いと思っている。

- その後の「自身の価値観や考え方を」という部分も、どちらかだけでいいのかと思う。
- 価値観と考え方というのは、別物だと思う。
- 残すならば、「自身の」を削除して「一方的に価値観や考え方」とした方が良いと思う。全体的に流して読んでみると、後段に続く「自己の修養」と重なることから、「柔道の修養」はなじまないと思う。また、「柔道人」という表現について、ここでは「柔道に関係している全ての人」とした方が適切ではないかと思う。
- 確かにそこは引っかかる部分である。柔道人という言葉は説明が必要になるのではないかと思う。
- 標題が「柔道及び柔道人のあるべき姿」となっているので同様の表現にしたが、「柔道及び柔道に関わる」という書き方にすべきか。
- 「柔道を志す」というのはどうか。
- メッセージを誰に向けて発信するのかが重要であると思う。嘉納師範のテキストを解釈しながら解説する文章ではないということと、嘉納師範のテキストを読んでいる人が多くいる社会へ発信するメッセージではないと思う。読み手側のことを考えると分かりやすくすべきではないかと思う。そして、「柔道人」という言葉はまだ生きているのか不明である。体育人という言葉は昔使っていたが、今や死語となっている。そこで、志すという言葉よりかイメージの強い、「柔道及び柔道を愛好するもののあるべき姿」としてはどうか。柔道人という言葉に思い入れがあるのであれば、使用すべきかとも思う。
- 今一番困っているのは、柔道をしている人のアイデンティティが無くなっていること。これをいかに復活させるか、それにはコンパクトなキャッチコピーが必要であり、短いインパクトのある言葉として「柔道人」の方が効果的ではないかと思う。「柔道人」という言葉は、コンパクトな言葉で我々も伝えたい主張したことストレートに伝えられると思う。「スポーツマン」などと同様の言葉と思う。
- 前文があるので、「I 柔道人および柔道のあるべき姿」は後半を削除してシンプルにした方が良いと思う。

- 前文と、あるべき姿は少しニュアンスを変えたつもりであるが、少し文章を差し替えすぎたのかもしれないと思う。
- 意図的に柔道に関わっている人々の連帯感を意図するのであれば「柔道人」が適していると思うし、逆に社会一般の人向けをイメージするのであれば少し砕けた表現の方が良いと思う。
- 基本的には指導者を念頭に置いていると思うので、柔道を愛好するものというよりは、柔道人の方がしっくりくるのではないかとと思う。
- これについては山下リーダーと適宜判断させていただきたい。他に、暴力の定義は分かりやすくすることを試みた。
- 資料1 ページ、「はじめに（論理の進め方）」は少しくどいので、（ ）を削除し、2行で十分ではないか。あるいは、「はじめに」をとって、（本文の構造）という表現にしたほうが良いのではないか。
- 当初、理解しやすいように（ ）を加えたが、くどいようであればこの意見に賛成したい。どこかの段階で削除すべきであったが、行っていなかったなので、ここで削除したい。
- 文章全体を読んでいけば理解できるため、ここの2行は不要ではないかと思う。
- 私も同意である。
- 私はあったほうが良いと思う。読み手側からすると、前文、全体の流れが理解しやすいと思う。
- 私も同意したい。全体のつながりが感じやすい。
- 前文最後の「ロードマップを示す」という部分で、同じことを言っているのではないかと思う。
- その他については、後ほど参考にさせていただきたい。暴力の定義については、分かりやすくという観点から、難しい言葉を全て省いた。暴力の対象については、「全ての柔道に関わるものが他者に対して行うもの」という表現にした場合、全てを網羅する

ということでは良いかもしれない。具体的に書いた方が良いのか、簡潔で良いのか。

- 一行で簡潔に終わるのであれば、良いかもしれない。
- 具体的事例があった方が分かりやすいと思う。
- 暴力の定義では、1、2、4は具体的に触れているため、3だけが少し簡潔すぎるようにも感じるため、具体的な事例を記載したいと思う。Ⅲ処分については、理事会には提示するが、他のプロジェクトや委員会との絡みがあるため、今後変わることが予想される。現段階では、競技者規程7条、登録規程18条が存在するため、活用せざるをえない。
- 異論は無い。全柔連登録は単年度契約であるが、登録の取り消しとは、例えば2月に登録が取り消された場合、それは年度が明けたら白紙に戻され、4月には登録できるのか。
- 懲罰的に取り消すとすると重たくなる。登録の永久停止は除名ではないが、除名に近いものである。
- そうなると、登録の抹消が良いのではないか。永久停止のより重いのは、抹消となるはずである。
- 第18条の文言を使う必要があるのであれば、「登録の取り消し」となる。
- 「登録の取り消し（抹消）」としてはどうか。
- 全柔連登録が取り消されても翌年度には再登録できるのではないかと考えは、登録がなくても指導者になれるのではないかという発想からか。
- そうではなくて、この文章だけで考えると、登録取り消しというのは、全柔連は単年度登録だから、取り消されても、年度が変われば再登録できるのではないかということを行っている。
- 「登録しなくても指導はできる」思っている人は多いのではないかと思う。
- 懲罰的に登録を取り消した場合、指導はできなくなるというのが社会の通常理念であ

と思う。

- 我々はそう思うが、それが徹底すれば良いが、恐らくそう思わずに登録しなくても指導する指導者もいると思う。
- しかし、それは必要である。何らかの形で本人、連盟に通知する。
- 恐らく、登録していなくても個人的に「指導はする」と言ってくる指導者も出てくるのではないかと。
- そうなると痛くも痒くもないといった話か。
- 今までは登録しなくても指導ができる状態だった。登録必須を徹底しないとイケないと思う。
- 「会員登録の抹消」は大きな出来事であり、その話はすぐに広まる。柔道会場にも来ることができなくなる環境になるのではないかと。
- 会員登録をしていない人と、登録したが取り消し、抹消というのは大きく違うと思う。
- 厳密には、会員登録の永久停止は、会員権は確保しているが止まっている状態。抹消は会員権そのものが無い、二度と会員権を取得できないということで、意味が大きく異なる。指導者資格が無くても指導するのは個人の自由ではないかと思う。法的に禁じることはできないはずかと思う。個人ベースの活動を規制はできないかと思う。柔道のプレー権の抹消、柔道をしてはいけないということではないと思う。
- 大会には出ることができないというだけである。
- 個人の営業の自由を禁ずることはできない。
- 高体連でも、不祥事を起こして柔道専門部から処分を下されたケースはあるが、停止処分にしても毎日の練習までは管理はできないため、練習試合、試合場でしか確認ができなかった。
- これを公示して不名誉であるということを示すことに意味があると思う。処分内容（会員登録の取り消しなど）を全柔連 HP にも掲載して、広く認知してもらえば、懲戒、制

裁になると思う。

- 現状、「登録の抹消」とし、本当にこれで良いのか、今後検討させていただきたい。本日で確定ではなく、理事会に諮り、承認されなければならない。第一歩であるため、細かい内容は今後も検討を続けたいと思う。
- 公示の方法は検討しなければならない。
- 全柔連では機関誌等に公示するのも良いのではないかと思う。
- 競技者規程に関する処分権限の一部委譲について、「一部」を具体的に口頭注意と戒告処分と書いた方が良くと思ったがいかがか。
- 読んだ人が理解できるよう、その方が良くと思う。
- 期間を定めた登録停止について、年度で白紙に戻すのではなく、事件が起きた日からの期間、会員登録できないという認識で良いか、確認したい。3月に発生し、そこから半年停止とした場合でも、年度で白紙に戻し、4月から登録可能となったら意味が無いと思う。年度は関係なく、発生した日から〇ヶ月、〇年などの統一見解を持っておいの方が良くと思う。
- 事件が発覚した日からではなく、処分が決定した日から起算するのが一般的ではないかと思う。
- 規程には記載されていないが、一般的には処分が決定した日から起算となるため、そのような認識で良くと思う。
- 本件については、意見は参考にしたいが、担当の委員会があるため、そこに委ねたいと思う。
- 今後、全柔連として処罰の規程を作る委員会を設置する予定であり、そこに委ねることとなるかと思う。ロードマップについて、現段階では理事会ごとに決議をしてもらい、物事を進めるということで、記載している。第三者委員会からの提言にもある通り、今後、常務理事会を設置し、毎月1回開催することが検討されている。常務理事会にかなりの権限が与えられることとなる。このため、規程や実行部分については、常務理事会での決議事項となった場合、柔軟性が出てくる。

- ロードマップにはセクハラに関して書いてあるが、暴力根絶に向けての最後の課題一覧に記載されていないので記載をしていただきたい。
- 今後の課題の第2段の6番目に「セクシャルハラスメント分科会の立ち上げ」という項目を加えるよう修正する。
- 本日のセクハラ分科会でも話題となったが、分科会は暴力の根絶プロジェクトの分科会としての位置づけで始まり、将来的にはセクハラの独立委員会を作るという前提の下準備を分科会にて行うという認識で良いのか否か確認したい。それによって作業工程が変わってくると思う。セクハラの実態把握の際に、具体的に柔道界のセクハラ調査をする必要がある。更に、将来セクハラ委員会が立ち上げられ、その委員会がセクハラを扱う性質を持たせていく前提でやるのか、そこへ資料提供する為の下準備をする作業部隊なのかで、大きく変わってくると思う。
- 今回の被害者からの訴えは、「セクハラ分科会が立ち上がる」と聞いて訴えてきたので、窓口を作るのが必須なのは明確であるが、委員会にするのか分科会になるのかは未定である。将来的に独立していくことは有り得るが、今は何とも言えない状況である。
- セクハラは暴力であるため、本プロジェクトでどのようにしていったら良いか考えるべきである。もしかしたら、今後全柔連で立ち上がるかもしれないが、どうしたら被害を防ぐことができるかは、このプロジェクトで考えなければいけない。
- 形にこだわらず、実態的に進めてもらえればと思う。
- 形よりも実質にこだわろうと話をしてきた。実質的な作業工程としてどのあたりまでやるべきなのか。急ぐのか、長期的にじっくりと行うべきなのか、リーダーの意向に沿って動こうという話があった。
- 常務理事会の中で、セクハラの問題が扱われるかもしれない。しかし、そうなったとしてもここで議論された内容は必ず活かしていきたいと思っている。
- 基本的にこのプロジェクトは問題提起自体が大切で、これを実効性のあるものにしていくための場なのであると思う。どのように引き継がれるかは状況によると思うが、とりあえずはここで進めていけば良いということかと思う。

- このプロジェクトで議論されればされるほど、道筋が作られていくと思う。こういうプロジェクトが立ち上げなくても、こういう状況になった時に柔軟に対応できる体質になっていくのが本来は望ましい。たとえこのプロジェクトが数年後解散したとしても、それはプラスの意味で無くなることになるはずだと思う。
- リーダーの意向に従って作業を進めていきたい。
- 全柔連の目安箱を作るという案が出ている。また、コンプライアンス・ホットラインの設置も検討されている。
- 「社会的存在」の議論について、一番危惧するのは、国家が口を出してくることになると、柔道は死んでしまうということだ。そういう意味では自覚が必要なので、社会的にも暴力はやってはいけないことで、やっていけないことを柔道界がやってしまっただけでは、社会が認めないのは当然であるという意味が込められている。それに対する不退転の決意を示さなければならぬと思う。表現がきつと思ったため、「柔道が社会的に存在すること自体を否定することに繋がる行為として“暴力”を自覚しなければならない」とすれば理解していただけるかと思う。“意義”では少々弱いと思った。
- 3ページのⅢ－6に呼応するように、処分に関する分科会で提案された図表を掲載してはどうかと思う。
- 良い提案だと思う。都道府県や加盟団体が理解してもらう必要があるため、より分かりやすくすべきと思う。
- 全柔連目安箱について、虚偽報告等があった際のペナルティを考えた方が良いのではないと思う。
- それについては非常に難しいと思う。真摯なものかどうかある程度判断する必要がある。
- 具体的などころまで考えていくとまとまりつかないので、今後の議題とすれば良いのではないと思う。また、4ページ上段の2行は削除を希望する。
- ロードマップについて、6月以前の項目は全て削除して理事会へ提出する。
- ポスターのデザインを業者に委託し、6案が提示された。これに加え、委員からの案を

配布している。このうち何か一つでも適しているものがあれば良いと思う。ポスターの下には「全日本柔道連盟 暴力の根絶プロジェクト」と入れるだけで、否定的な内容でなくても暴力禁止のメッセージが伝わるのではないかと考えている。

- 一瞬見た時に、暴力根絶とイメージが繋がらなかった。誰に向けたメッセージかが分かりにくい。
- 基本的には稽古をしている方や指導者に出すメッセージで、外部向けではない。
- 試合会場等に貼った場合、経緯を知らない一般の人が見た時の印象も考えるべきではないかと思う。
- 暴力根絶のポスターではあるが、マイナスイメージのものは作りたくないという執行部からの意見もあった。道場で毎日見るときに暗いイメージのものは見たくないと思う。完成したポスターは、全ての加盟団体が主催する事業でのプログラム等に掲載してもらおう。
- 表現のパターンは1種類だけなのか。
- 良いデザインがあれば2~3種類作成は可能ではないかと思う。
- 言葉だけではなく、絵や写真を使用してはどうか。
- 即座にイメージが湧かなかったため、とりあえずは文字だけで案を出してみた。安全指導のポスターで女性が正座した写真があったが、あのように適した素材があれば採用したいが、時間も無いため、とりあえず文字のみで提示した。
- まずは理事会で決定された1枚を作成する。しかし、今後は1枚で終わらせるのではなく、2枚目、3枚目と継続をする方向で考えている。5月中に各委員の意見を出していただき、あとは宇野副リーダーに任せるということで良いか。
- 何のためのポスターか確認したい。ポスターは印象が大切であり、文字だけではインパクトが少ない。「暴力」という文字に「×」を大きく描くだけで抑止力はあると思うが、ネガティブだというのであれば、文字数が多いと人は見ないので、絵や図があったほうが良いと思う。どちらの方向を目指すのか指示をしてもらえればこちらも意見を出しやすい。業者提案のものは少し出来すぎであり、心を打たない。

- 何種類か作成するのであれば、子供向けと大人向けのものを分けて作ってはどうかと思う。子供にも意識を持たせることが大事だと思う。
- 6月までには間に合わないので、各委員の皆さんには周囲の反響を集めてきていただき、それを踏まえ、7月以降の検討事項としたい。
- 実業団体戦が6月に開催されるが、放送係としてアナウンサーがいるため、開会式終了後、第一試合開始までの間に暴力根絶についての原稿をアナウンスしてもらうことを考えている。その中でポスターについても触れ、会場内のポスターもよく読んでほしいと言えば、理解してもらえるのではないかと思う。プログラムの会長挨拶文に暴力根絶に関するフレーズを入れる、カタログに入れる等、視聴覚全てで伝えられるよう、色々なことを並行して行うのが効果的ではないかと思う。
- 目で理解できるようなインパクトのあるものにするのか、メッセージ性を含んだ、読ませて理解させるものにするのか。
- ポスターは単純な言葉で、字は大きく、頭に刷り込ませることが肝要だと思う。小さい文字でたくさん書かれていると、関心を持たれない。
- 例えば白地に黒文字で「暴力」と書き、赤い「×」を大きく書いてダメ！とすれば、一番対極のイメージになると思う。
- 他競技では選手を利用することがある。柔道界でも大会、イベント会場で選手から発信してもらうのはどうか。そうするとメディアでも取り扱ってもらえる。中長期的対応の中でも構わないので検討事項として入れて頂ければと思う。
- 以前、会長挨拶文に入れる、プログラムの中に入れるなど意見があがったが、それをもっと効率的に考えていくようにする。
- 5月に開催された西日本実業連盟の大会では会長あいさつ文にも暴力について触れられ、会場での挨拶でも話されたとのことである。企業では目安箱のようなものが置かれていることが多く、トラブルに対するトップの意識は高い。
- 先日の全日本選手権大会のパンフレットの中に暴力について何も記載されてなかったのが非常に残念であった。

- 今後、まともに常務理事会が機能していけば、こういったことはスムーズに行えると思うが、今は難しい。今回の実柔連の活動は早めにご報告いただければ、6月25日の全柔連評議員会でも報告し、それぞれの団体が暴力問題に対してできることを進んで行ってもらいたいということ、活動内容は全柔連へご報告いただき、情報を共有し、一緒に進めていきたいという話をしたいと思っている。団体によってやること、できることは違って当然である。
- 柔道ルネッサンス委員会は解散したが、インターハイでは、今も開催県で活動が継続されている。そういった活動に暴力根絶のメッセージも加えていくこともできるのではないかと思う。
- ポスターについて、視覚的な印象も大事だとは思いますが、文字だけでも悪くないと思う。ポスターの前で一度立ち止まってじっくりと見てもらう、読んでもらう、意識を変えてもらうことも大切ではないかと思う。例えば、同じようなテーマで心に刺さるようなメッセージをシリーズ化して発信していくのも良いのではないかと思う。
- 「柔道に暴力は似合わない」というショートメッセージも良いのではないかと思う。その後は自分で考えるということでも良いかと思う。草の根的な活動が必要である。
- 最初は、暴力という言葉がネガティブな使い方ではない方法で、しかし直接その意味が伝わる言葉づかいが必要ではないかと思う。その後、人間教育などの深みを伝えるポスターを作成するような段階を踏んだ方が良いと思う。全柔連が暴力根絶プロジェクトで活動していることを伝えるのも大切ではないかと思う。
- ポスターは1年で終わるのでなければ、様子を見ながら数種類作成していくのが良いと思う。
- なるべく早く貼りたいと思っている。
- 「柔道に暴力はいらない」と大きく書いて、その下に意味を書けば良いと思う。
- 後日でも構わないので、意見があれば出していただきたい。
- 本会議の後、マスコミの取材を受けることとなるが、今回のセクハラに関する件は、暴力根絶プロジェクトのセクハラ分科会とは切り離して考えていることを、マスコミ

に伝えようと思っている。

この後、セクハラ事案についての経緯説明があった。

- 本日、文部科学大臣に「運動部活動での指導のガイドライン」を手交してきた。本日中に文科省 HP にアップされるかと思う。どこまで許され、どこからが体罰や暴力かの線引きや具体的事例を列挙してあるので、柔道におけるイメージを作る参考にしていただければと思う。
- 今日のご意見を反映させながら、副リーダー話し合っでと最終的なものを作成したい。5日、大きな修正が必要な場合即座に各委員へ連絡する。大きな修正がない場合、我々に一任してほしい、それを理事会に提案することとする。理事会に提案したものに関しては、できるだけ早く各委員に連絡する。という流れとしたいが、よろしいか。

以上の提案について、全会一致で了承された。

次回会議：平成 25 年 6 月 24 日（月）18：00～
講道館新館 2 階「教室」

以上